

小児科だより vol.64

～ ビタミンK₂シロップとは パート2 ～

2022.1.4 発行

あけましておめでとうございます。本年も、市立御前崎総合病院小児科並びに小児科だよりをよろしくお願いたします。今後も、身近な話題をわかりやすくお話し出来るよう、努力してまいりますので、皆様のご意見や興味のある（取り上げて欲しい）話題などをお知らせいただけますと幸いです。



さて、今月は2017年の6月に一度取り上げさせていただいた、ビタミンK₂シロップに関するお話です。赤ちゃんがなぜビタミンK欠乏になりやすいかなど、これまでの経緯や詳細に関しては、以前書いておりますので、過去の記事をご参照ください。

2018年に学会が行った全国調査の結果を受けて、2021年11月に周産期などに関わる国内の関連16学会が合同で提言を発表しました。今回は、その内容についてお話しさせていただきます。

赤ちゃんにビタミンK₂を内服させる方法として、主に2通りの方法が知られています。哺乳確立時、産科退院時、1カ月健診時の3回内服させる方法（以下、3回法）と哺乳確立時、産科退院時、以降生後3か月まで1週ごとに内服させる方法（以下、3か月法）です。調査では、3回法で行っている施設が55.6%、3か月法で行っている施設が22.3%で、それら以外が22.1%でした。2015年から2017年の3年間に出生した在胎36週以上の赤ちゃんで、ビタミンK欠乏が原因と考えられる出血性疾患の症例数調査では、頭蓋内出血が13例発症していました。このうち11例では3回法が行われており（投与方法不明およびその他が各1例）、3か月法の乳児からは、ビタミンK欠乏が原因と考えられる頭蓋内出血の発症はありませんでした。また、この13例のうち11例に胆道閉鎖症などの肝胆道系の基礎疾患が認められており、これらの早期発見を目的として、母子手帳の便色カードを適切に利用する方法についても同時に提言されています。

これまで、3か月法でビタミンKの過剰が起こったという報告はなく、また、欧米では3か月法を採用している国が多いこと、この度の周産期などに関わる国内の16学会が合同で提言を発表したことなどを踏まえて、当院でも今年から3か月法へ移行させていただくこととなりました。詳細につきましては、1か月健診を受ける際に、K₂シロップの投与スケジュールや投与方法などについても、お話しさせていただきます。興味をお持ちの方は、小児科外来にお声がけ下さい。